解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

愛知県一宮市奥町郷浦二七番地二ミント一〇五

合同会社ＢＳ４５

清算人　横山　将志

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

京都市伏見区久我本町三―一八

株式会社長谷川建築事務所

代表清算人　長谷川圭佑

解散公告

当社は、平成三十年一月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

大阪市浪速区難波中三丁目一六番三号

有限会社三立不動産

清算人　中島　育子

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

大阪市天王寺区舟橋町二番五号グレイスほまれ二〇八号

天誠株式会社

代表清算人　張　天馳

解散公告

当社は、平成三十年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

大阪府池田市城南三丁目一〇番四号

有限会社栄富

清算人　伊藤　正人

解散公告

当社は、平成三十年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番二七号

サンダイヤ株式会社

代表清算人　長尾　貴庸

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

神戸市中央区栄町通六丁目一番二一号

株式会社神明ファーム

代表清算人　吉川　和男

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

広島市西区庚午中一丁目四番五号

有限会社義隆不動産

清算人　打越　義和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

香川県高松市丸亀町一二番地五

フーズオン株式会社

代表清算人　森本　幸男

解散公告

当社は、平成二十九年三月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

福岡県北九州市小倉北区紺屋町一二番四号

九州北部リハウス株式会社

代表清算人　藤原　孝仁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

熊本市中央区下通二丁目一―二三ＴＭ―一二ビル二Ｆ

株式会社Ｎｅｘｔ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ

代表清算人　伊藤　勇生

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

沖縄県那覇市松尾一丁目一〇番二四号

沖縄文化等コンテンツファンド株式会社

代表清算人　鈴木　英樹

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

名古屋市守山区高島町五四番地

農事組合法人北田用水

代表清算人　三浦　卿治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年九月三十日開催の社員総会の決議及び鳥取県知事の認可により、平成二十九年十二月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

鳥取県鳥取市南吉方三丁目五二二番地

医療法人社団梅澤診療所

清算人　梅澤　潤一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月三十日をもって、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十一日

熊本県菊池市隈府一二一番地

医療法人社団明光会

清算人　岡山　高幸

第48期決算公告

平成30年1月31日

埼玉県久喜市東大輪1791

昭和管工株式会社

代表取締役　下池日出雄

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	730,452
	固定資産	181,710
	合計	912,162
負債及び純資産の部	流動負債	97,960
	固定負債	50,270
	株主資本	763,931
	資本金	20,000
	利益剰余金	743,931
	利益準備金	30,000
	その他利益剰余金	713,931
	（うち当期純利益）	(1,039)
	合計	912,162